

普及かわら版

For The Top Management

ホームページは砺波農林振興センターで検索

砺波農林振興センター

検索

＜第59号＞ 令和6年8月
富山県砺波農林振興センター
〒939-1386 砺波市幸町1-7
(砺波総合庁舎内)

TEL 企画振興課 (0763) 32-8130
担い手支援課 経営支援班 32-8111
園芸振興班 32-8112
農業普及課 砺波班 32-8113
南砺班 32-8114
FAX (0763) 32-8139



ネット栽培用球根植付収穫機（大型機）によるチューリップ球根の収穫【砺波市庄下地区】本文P4



安全な草刈作業に向けた刈払機操作講習の開催【南砺市集落宮農再生塾現地研修】



ドローンによる水稲直播栽培（リゾケアコシヒカリ）の播種【南砺市土生新】



とやま農業・農村サポーターによるサツマイモの苗植え【南砺市土山】本文P5

目次

(表紙) 目次	1ページ
(主穀作) 令和6年産米づくりの総仕上げ、スマート農業機械等導入支援事業について	2ページ
(主穀作) 大豆の今後の管理について	3ページ
(園芸) チューリップ球根栽培の拡大に向けて	4ページ
(農村) 農業の労働力不足解消に向けた取組み	5ページ
(表彰) 栄えある受賞 おめでとうございます	6～7ページ
(担い手) 就農応援サイト「とやま就農ナビ」、農業の労働安全対策	8ページ

令和6年産米づくりの総仕上げ

～高品質・良食味米の確保に向けて～

令和5年は登熟期間の記録的な高温により、富山県のうるち玄米1等比率は62.2%（R6.3月末現在）と平年に比べ大幅に低下し、さらに千粒重が0.5gと平年より小さく（R5 県生育観測ほこしヒカリ）、収量も低くなりました（作況指数 98）。今年の登熟時期も高温が予想されていますので、「白未熟粒」や「胴割粒」等の被害粒（図1）発生防止のため、以下の対策を徹底し、高品質で食味の良い米の生産に努めましょう。



図1 高温で発生しやすい被害粒

1 出穂後20日間の湛水管理 ～白未熟粒と胴割粒の発生防止～

湛水管理により夜間の稲体温度が低くなるとともに（図2）、稲体の活力維持により、白未熟粒の発生が防止されます。このことから出穂後20日間の湛水管理を徹底しましょう。

2 収穫5～7日前までの間断かん水 ～胴割粒の発生防止～

<水管理のイメージ>

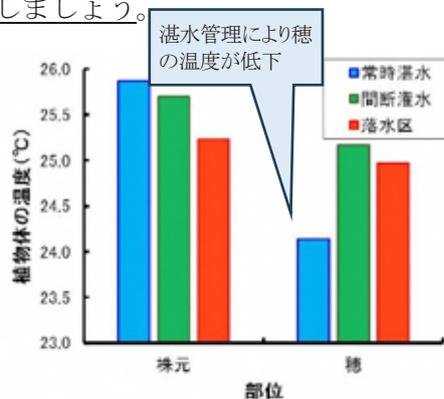
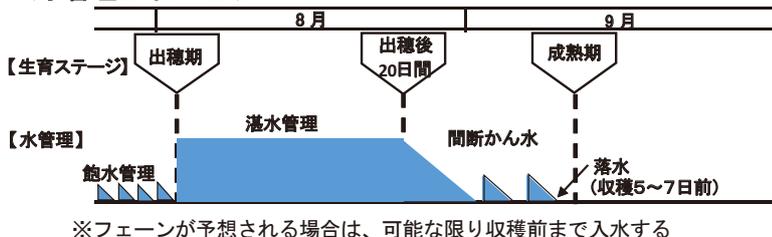


図2 出穂後の水管理と植物体の温度の関係

※H25 農業研究所 出穂後5～6日の23:45～0:30に測定

3 高温年は早めの刈取り ～胴割米の発生防止～

令和5年は、高温で予想以上に刈取適期が早まり、刈遅れとなった事例がありました。高温年は積算気温950℃、籾黄化率80%からの早めの刈取りを実施しましょう。適期内に収穫を終えるように早めの準備をお願いします。

スマート農業機械等導入支援事業について

～農作業の高度化・効率化に向けて～

スマート農業技術は、農業者の高齢化や人手不足への対応、農作業の高度化・効率化に向けて期待が寄せられています。県では、スマート農業機械の自動操舵（直進アシスト）やドローンの高精度作業が可能となる高精度位置補正情報サービスの環境を整備しており、下記のスマート農業機械等導入支援事業の要望を受付けています。

<事業内容>

- ・事業実施主体 認定農業者、集落営農組織等
- ・補助対象機械 自動操舵システム等高精度位置補正が可能なスマート農業機械、農業機械を自動走行可能にするための機械 等
- ・補助率 1/3 以内（補助額上限 830 千円）
- ・要望〆切 8月9日（金）まで
- ・提出先・問合せ先 富山県農業技術課 076-444-3278



位置補正サービスを利用し、目的（ポール）に到着したトラクタ（富山市）

（農業普及課）

大豆の今後の管理について

～積極的な畝間かん水とカメムシ防除で青立ち防止と収量確保～

大豆は開花期が過ぎて、莢数確保や子実肥大に影響する大切な時期となっています。今後は、積極的な畝間かん水と病害虫防除の徹底により、莢数の減少を防ぎ、青立ちの防止と収量確保に努めましょう。

1 莢数確保のための畝間かん水

7月下旬～8月中旬は、最高気温が 30℃を超える真夏日が多く、近年では 35℃を超える猛暑日も多く観測されています。日射量が多いと莢数を確保しやすい一方、高温・少雨で土壤の乾燥が進むと、葉のしおれが発生し、落花や落莢による莢数の減少に繋がります(図1)。

開花期から子実肥大期(9月上旬頃)までの期間に、畝間かん水を行うことで収量増加の効果があります(図2)。この時期に高温で晴天が3日以上続くと見込まれる場合は、積極的に畝間かん水を行いましょう。すべての畝間に水が行き届いたら、速やかに排水してください。畝間かん水が停滞水とならないように、深く掘り下げた排水口へ溝を連結してください。

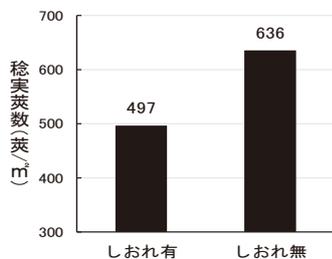


図1 開花期以降の水不足が莢数に及ぼす影響

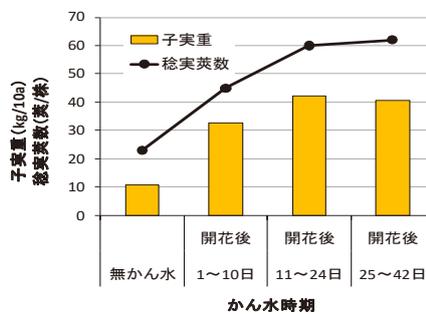


図2 大豆へのかん水が収量に及ぼす影響



2 大豆を加害するカメムシの防除

近年多発している大豆を加害するカメムシは、着莢と同時に雑草地等から大豆ほ場に飛来します。莢がカメムシに吸汁されると、若莢は落莢し、子実肥大中の莢は生育を停止して不稔莢やしわ粒等の被害粒となります。その結果、青立ち株の発生や収量の減少に繋がります。

防除は、莢伸長最盛期の8月2～3半旬頃、子実肥大最盛期の8月5～6半旬下旬頃に2回必要(紫斑病との同時防除も可能)です。その後も、ほ場内にカメムシの発生が見られる場合は、9月上旬に3回目の防除を行いましょう。

土壤中の加里が過去最低レベルです！加里を含む土づくり資材の散布を！

富山県農林水産総合技術センターでは、昭和54年から県下全域の定点ほ場(水田)において、土壤化学性(pH、有効態ケイ酸、交換性加里等)の経年変化を調査しています。令和元～4年(9巡目)の調査の結果、交換性加里は過去最低レベルとなり、沖積砂質～壤質土の95%(図)、沖積粘質土・洪積土の56%のほ場が基準値を満たしていません。

交換性加里が不足すると、水稻や大豆の収量低下を招きます。有機加里入りシリカロマンなど、加里を含む土づくり資材を目標量散布しましょう。

作物の安定生産と品質向上のため、土壤診断を実施し、不足する成分を補う土づくり資材を積極的に散布しましょう。土づくり資材の散布は毎年継続して行うことが重要です。

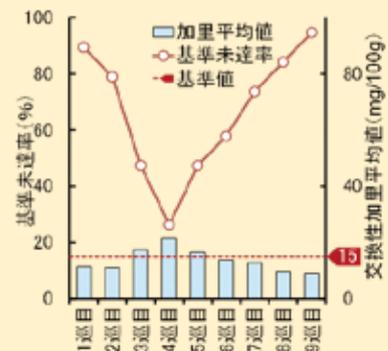


図 県内(沖積砂質～壤質土)の交換性加里の基準未達率および平均値の推移

チューリップ球根栽培の拡大に向けて ～ネット栽培の団地化と新たな栽培方式の実証～

1 チューリップ球根ネット栽培の団地化

チューリップ球根生産では、植付け・収穫・乾燥調製作業に多大な労力が必要で、面積拡大が進まない要因の1つとなっています。チューリップ球根ネット栽培とは、オランダで開発された技術で、球根を上下2枚のネットで挟み込みながら植付けし、ネットを巻き上げながら球根を収穫する省力的な栽培方法です。

令和3年度から4年度にかけて、チューリップ球根ネット栽培の実証試験が、「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト（課題番号：花3D2）」により県内で実施され、慣行的な栽培に比べて、大幅な省力化となることが明らかとなり、県内での普及を目指しています。

一方で、球根植付け機、収穫機が大型であることから、機械のほ場間の移動に時間がかかり、1日当たりの実作業量の低下につながって、省力化のメリットが小さくなることも分かりました。

そこで、機械の移動にかかる時間を削減し、ネット栽培のメリットを最大限に生かすため、県は令和5年度に「次世代に向けたチューリップスマート団地支援事業」を新設し、チューリップ球根栽培ほ場の団地化を推進しています。

この事業を活用し、令和5年度秋には砺波市の（農）宮村営農組合の協力を得て、約1haに団地化されたほ場で、富山県花卉球根農業協同組合がネット栽培機械を用いて球根の植付けと収穫を行いました（写真）。また、（農）宮村営農組合がほ場の耕起作業と防除作業を受託し、両組合の連携が図られました。さらに、今年度の秋には団地化の面積が増える見込みです。

今後とも地域の担い手農業者と連携し、ほ場の集約化と作業分担を図り、ネット栽培の団地化によるチューリップ球根栽培の省力化実証と他地域への波及を推進します。



写真 団地化されたほ場でのネット栽培の収穫

2 チューリップ球根の新たな栽培方式

チューリップ球根栽培では、出荷する球根のほかに翌年の植付けに必要な種球の生産が同時に行われ、翌年の栽培につながっています（図）。一方、この種球生産は当年産の収入にならない上に、小球で植付けや掘取りに多大な労力がかかっています。

そこで、出荷球と種球の生産を分業することにより、花卉球根組合などがネット栽培で省力的に養成球から仕上げ球の生産を担い、その仕上げ球を球根栽培者に引継ぎ、球根栽培者は出荷球を主体に生産することで収益を上げる新たな栽培方式が検討されています。

この取り組みが、チューリップ球根栽培の拡大につながるか、今後、関係機関と連携・役割分担して検証を進めていきます。

（園芸振興班）

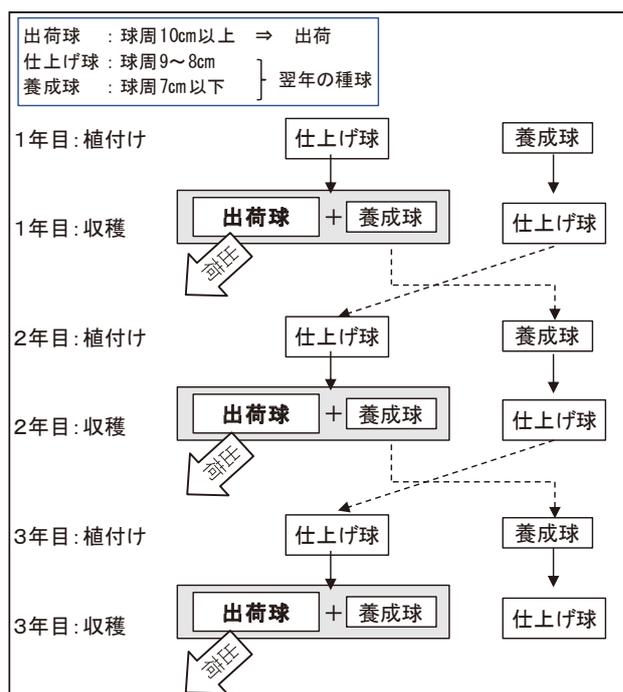


図 チューリップ球根栽培の流れ

農業の労働力不足解消に向けた取組み

～農業を通じた関係人口拡大を目指して～

【とやまノームステイ（滞在型農業）】

過疎化・高齢化の進行による農業の労働力不足に直面する中山間地域において、農繁期の人手不足解消のため外部人材の受入を希望する地域等と、テレワーカーや大学生などデジタル技術を活用して場所を選ばず社会経済活動ができ、農村への関心が高い**農作業等のボランティア志望者**を『**無料**』で**マッチング**し、県内各地で農作業を通じた**地方と都市部との関係人口創出**を図るための一つのアプローチとして取り組んでいます。

農繁期に**農作業・農村滞在希望者が短期的に滞在**し、地域の農作業労働の一翼を担うことで**労働力不足の解消**を図るほか、外部人材の農業技能習得による**就農へのきっかけづくり**に繋がるとともに、農村滞在中の交流を通じて、受入地域の魅力をPRすることで**関係人口の拡大**を目指しています。

また、受入地域では、**宿泊・食事・体験サービスの提供などノウハウを蓄積**することにより、**農泊実施地域への昇華が期待**されています。

とやまノームステイの詳細な情報は、右下のQRコードまたは添付のパンフレットをご参照ください。

【R5年度の県内の実績】

○実施地域…4地域*

○活動日数…延べ43日

○活動参加人数…延べ10名

※

富山市山田
高岡市福岡町五位
南砺市井波
南砺市小院瀬見



ノームステイ詳細情報



ジャガイモの収穫作業
(高岡市福岡町五位地域)



サトイモ定植後作業
(南砺市飛騨屋地域)

【とやま農業・農村サポーター】

過疎化・高齢化により、**地域活動の継続が困難**になりつつある中山間地域の集落では、**地域外からの応援が必要**になってきています。

まちなかに暮らす方と農村地域に暮らす方が、**農村の共同作業や農作業を通して地域活性化に貢献**することを目的とした**ボランティア活動**を展開しています。

この活動を全県的に展開し、支援の充実が図られるよう取組みを推進しています。

【R6年度の管内の取組み】

4/27(土)…南砺市小院瀬見	9/28(土)…南砺市小院瀬見
5/ 5(土)…南砺市土山	9/29(日)…南砺市小院瀬見
5/19(日)…南砺市利賀	9/調整中…南砺市志観寺
5/26(日)…南砺市志観寺	10/6(日)…南砺市利賀
5/26(日)…南砺市土山	10/13(日)…南砺市土山
6/30(日)…南砺市小院瀬見	11/30(土)…南砺市小院瀬見
	11/調整中…南砺市志観寺



用水路の江浚い作業
(南砺市小院瀬見地域)



自然栽培米の田植え作業
(南砺市利賀村坂上地域)



シャクナゲの花柄摘み作業
(南砺市土山地域)



鳥獣対策用金網柵の設置作業
(南砺市志観寺地域)

お問い合わせ ⇒ とやま農業農村サポーター : <https://gt-toyama.net/supporter/>

(企画振興課)

栄えある受賞 おめでとうございます

令和6年1月から6月まで各種農業賞に表彰された皆様をご紹介します。長年各分野にわたるご功績が称えられました。今後も益々ご健康でご活躍されることをご期待申し上げます。

(受賞者名は敬称略)

全国優良経営体表彰 (R6. 2)
全国担い手育成総合支援協議会会長賞



株式会社センティア (砺波市)

中日農業賞 (R6. 3)
優秀賞



宮崎 雄介 (砺波市)

全国麦作共励会 (R6. 2)
全国米麦改良協会会長賞



農事組合法人細木宮農 (南砺市)

**ワクワクとやま農林水産奨励賞
農業部門 (R6. 2)**



川邊 孝之 (砺波市)

農業電化推進コンクール (R6. 6)
富山県農業電化協会会長賞



林 金一 (南砺市)

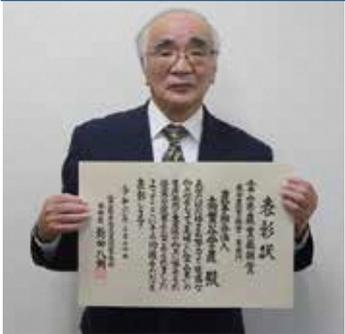
北陸農政局食育活動表彰 (R6. 6)
北陸農政局長賞



砺波市環境保健衛生協議会専門部会 (砺波市)

富山県農業振興賞 (R6. 2)

米部門



農事組合法人南蟹谷営農 (南砺市)

米部門 (種子)



廣谷 弘和 (砺波市)

米部門 (種子)



農事組合法人古上野シトﾞファーム (砺波市)

麦部門



農事組合法人矢木営農 21 (砺波市)

大豆部門



サウス株式会社 (砺波市)

園芸部門



橋本 健二 (南砺市)

農産加工部門



権次郎漬本店 (南砺市)

指導者部門



養口 潔 (南砺市)

指導者部門



齊藤 一夫 (南砺市)

指導者部門



山田 耕誠 (南砺市)

(担い手支援課)

就農応援サイト「とやま就農ナビ」

～就農情報の入手や求人情報の発信にご活用ください～

「とやま就農ナビ」は、富山県内の就農希望者向けの情報を一元的に発信するサイトで、就農までの流れや県内の各産地の受入情報、農業法人の求人情報、農業・就農イベント情報などが掲載されています。

運営する富山県就農サポートセンター（公益社団法人富山県農林水産公社内）によると、最近では毎月2,500人程がサイトを閲覧し、農業を志す方の情報源として活用されています。

また、近年の新規就農者は法人等の従業員として就農する割合が6割程度を占めており、受け入れ側である農業法人等の求人情報や産地情報の充実と的確な発信が重要となっています。

雇用労働力を求めている農業経営体の方は、この「とやま就農ナビ」に求人情報を掲載することができますので、是非ご活用ください。詳細については富山県農林水産公社農業部へご連絡下さい。

連絡先 TEL. 076-441-7396 Mail. nou6@taff.or.jp



とやま就農ナビ
公式HP



とやま就農ナビ
公式LINE



農業の労働安全対策

～令和6年4月1日から「雇入れ時教育」が本格実施～

労働安全衛生関係法令では、事業者は、労働者を雇入れ、又は労働者の作業内容を変更したときは、労働者に対して下記の①～⑧の8項目について教育を行わなければならないとされています（以下「雇入れ時教育」）。これまで、農業を含む一部の業種では①～④についての教育を省略できたのですが、令和6年4月1日より全業種で全ての項目の教育を行うことが義務化となりました。

労働者が安全に農作業を行うために、雇い主は、農業機械等の取り扱い方法や、安全装置、保護具の性能・取り扱い方法、作業手順、作業開始時の点検に関する事などについての教育を行わなければなりません。

実施の際には、農林水産省のホームページに公開されている「事業者向けテキスト」及び「労働者向けリーフレット」などをご活用下さい。

事業者向け https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/attach/pdf/roudouanzenkyouiku-10.pdf

労働者向け https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/attach/pdf/roudouanzenkyouiku-1.pdf

「雇入れ時教育」の8項目（R6.4.1からすべて義務）

- ① 機械・原材料等の危険性・有害性及び取扱方法
- ② 安全装置、有害物制御装置、保護具の性能・取扱方法
- ③ 作業手順
- ④ 作業開始時の点検
- ⑤ 業務に関して発生するおそれのある疾病の原因・予防
- ⑥ 整理、整頓及び清潔の保持
- ⑦ 事故時等における応急措置・退避
- ⑧ その他当該業務に関する安全又は衛生のために必要な事項

焦りは農作業事故を招きます！忙しい時ほど冷静に！

★後進で補助作業者をひいてしまう事故★



- ・コンバインは運転席から見えない死角が多い
- ・このため動作前には、ホーンや声で合図する

★チェーンへの巻き込まれ事故★



- ・稲わらが詰まった時は、エンジンを止める
- ・手こぎ作業は、軍手を付けずに素手で行う

（経営支援班）